

**緊急事態宣言発出中
皆さまのご協力をお願いします**



令和3年元旦 日の出山(902.0 m)山頂にて

写真提供 富士 光男さん

令和2年 第4回定例会

- ・議案審議PICK UP 2P
- ・ **一般質問** 「町政を問う」 12人の議員 4P
- ・議会活動報告(条例の一部改正案・ガイドライン案を町へ提出) 11P

12月定例会 議案審議

こんなことが決まりました

11月30日～12月14日までの15日間

町長提出議案 11件
議員提出議案 3件

今号では、2つの議案を
Pick up



日の出町「ひのでちゃん」

Pick up 1

(議員提出議案第2号)

**日の出町議会の議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例**

主な改正内容

東京都人事委員会は、都内民間企業の支給状況を踏まえ、2010年以來となる引き下げを勧告しました。日の出町議会では、新型コロナウイルスの影響による厳しい景気動向を反映したものと受け止め、令和2年度からの期末手当を0.1ヶ月引き下げ、年間支給月数を3.85月から3.75月とする改正を行いました。町特別職及び町職員についても同様の引き下げの改正を行っております。

Pick up 2

(議案第62号)

**令和2年度日の出町一般会計補正予算
(第4号)**

注目した補正内容①

幼児教育・保育従事者奨励金 660万円

国が緊急事態宣言を発出した際においても、町の事業継続要請に对应して開園を継続した幼児教育・保育事業を実施する施設に從事した方々への感謝と引き続き安定したサービスの提供を目的に、幼児教育・保育事業従事者奨励金として660万円を計上しました。

注目した補正内容②

公立阿伎留医療センターへの財政支援 1億200万円

新型コロナウイルスの影響により、受診控えや感染防止対策による緊急を要しない手術・検査の延期等のため、患者数が激減しており、公立阿伎留医療センターの財政状況は、国及び東京都からの支援金・補助金を含めても、約5億円程度の減収が見込まれており、運営が厳しい事態に陥っていることから、構成市町村(あきる野市・日の出町・檜原村)で協議した結果、町は阿伎留病院企業団支援金として2,451万円、阿伎留病院企業団貸付金として7,762万円を計上しました。

議 案 と 結 果

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	明	公	立	共	結 果
54	日の出町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意
55	日の出町議会議員及び日の出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	○	○	○	○	○	可決
56	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
57	日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
58	日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
59	日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
60	日の出町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
61	日の出町公共物管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
62	令和2年度日の出町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	可決
63	令和2年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	可決
64	令和2年度日の出町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決

<議員提出議案>

番号	議 案 名	自	明	公	立	共	結 果
2	日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
3	国会における憲法論議の推進と広く国民的議論の喚起を求める意見書	○	×	○	×	×	可決
4	少人数学級の設置を求める意見書	×	○	×	○	○	否決

○…賛成 ×…反対

<陳情>

番 号	陳 情 名	陳 情 者	結 果
2陳情第3号	加齢性難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める陳情書	年金者組合・西多摩秋川支部 支部長 雨宮 富美江	不採択
2陳情第4号	加齢性難聴者の補聴器購入時の負担を軽くするための支援を求める陳情書	新日本婦人の会 日の出支部 代表 森山 幸子	不採択

<各会派の名称と所属議員>

会 派 名	略 号	所 属 議 員（★印…会派代表者）	
自民蒼政クラブ	自	★小玉 正義・濱中 映慈・東 亨・加藤 光徳・平野 隆史・木住野 智行・濱中 直樹	7人
明 政 会	明	★田村 みさ子・清水 浩・萩原 隆旦	3人
公 明 党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
立 憲 民 主 党	立	★青鹿 和男	1人
日 本 共 産 党	共	★折田 眞知子	1人

一般質問

12人の議員

町政を問う

要旨



小玉 正義
こたま よし

教員の働き方改革の進行状況を伺う

質 コロナ禍での、実施状況を伺う。

室長 今年度の最も大きな取組として、統合型校務支援システムや出退勤システムに関して、各学校からの代表

者による「統合型校務支援システム導入準備委員会」を立ち上げ、教員の意見を取り入れてシステムをカスタマイズしている。現在、そのシステムの内容が

ほぼ決まり、令和3年1月から試験導入準備を進めている。

日の出町職員の就労状況を伺う

質 『令和8年に40歳代の職員数がわずか5人となる見込み』が示されたが年齢構成の課題は。

課長 課題解消に向け

て、新規職員採用試験の受験可能年齢を拡げる等の措置を講じてきた。結果として、令和8年の40歳代職員数の見込みは基本方針策定当時の5人から10人まで増加した。今後も、増

加していく60歳代の職員の活用を進めていく。
質 目標管理制度の実施状況は。
課長 目標設定適正化会議、評価者面談等を開催し、評価レベルの統一化に努め、制度は定着してきている。人事・給与面に反映させ、問題解決意識、チャレンジ精神等に寄与している。





縄井 貴代子

町民へ安心と希望を届ける新型コロナウイルス対策について

質 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の新たな事業内容を伺う。

課長 幼児教育・保育従事者への奨励金や医療体制確保のため公立阿伎留医療センターへの財政支援等を実施する。

質 「危機関連保証制度」認定状況から見た小規模事業者への今後の支援の在り方を伺う。

課長 日の出町商工会と連携し、国の支援事業や近隣自治体の融資制度も研究し、活用しやすい支援事業の展開に努めていく。

質 「住宅確保給付金」の活用状況を伺う。

課長 令和2年5月、1件の支給決定が行わ

れたが、就労されて受給は終了している。

質 本町における医療機関の相談体制やPCR検査の対応実態を伺う。

課長 かかりつけ医に電話で相談を行っていた受診へ繋げる。かかりつけ医がない場合は、「東京都発熱相談センター」へ相談を

していた。新型コロナウイルス接触アプリ「COCOA」による通知を受けた方からの問い合わせも対応する。PCR検査は、6月10日より秋川流域PCRセンターを開設し、完全予約制で検査が行われている。

質 高齢者施設等の利用者や職員へのPCR検査について伺う。

課長 東京都の全額補助で措置されるPCR検査は2種類あり、補助申請が開始された。

高年齢者保健福祉・介護保険事業計画を問う

質 実施状況は。

課長 要支援については認定者数を多くして予防改善に努める一方、要介護3以上が少なく重度化を抑制している。地域特性や医療費助成などの政策による一定の効果が表れていると考えている。



地域の医療を担う公立阿伎留医療センター



田村 みさ子



3年毎に改正される
高年齢者保健福祉・介護保険事業計画

世帯の増加や認知症の方も増えている。包括支援センターは現在1ヶ所だが、高齢者人口増の中で今後の議論が必要と考えている。

脱ハンコを問う 質 今後の予定は。

課長 具体的な施行期日等

はないが、かなり早い段階で進んでいくと思われる。国の各省等から出るガイドラインに沿って進めていく。国の見解発表後に各課の協力で庁内の概要を取りまとめた。該当する書類は1、173件、そのうち町独自に要綱とその他運用上の都合で手続きに押印を求めているものの合計は767件となっている。

課長 後期高齢者の増加傾向に伴い要介護認定者数は57人増を見込んでおり、地域包括ケア

質 地域包括ケアシステムの今後について。

課長 コロナ禍の中で策定される次期計画への新たな取組みは。

質 コロナ禍の中で策定される次期計画への新たな取組みは。



はぎ わら たか あき
萩原 隆 旦



都道251号線北大久野橋付近に
設置された仮設歩道

都が実施する河川改修・都道整備状況を問う
質 平井川河川改修の進捗状況は。
町長 平成19年に「平井川流域河川整備計画」を策定して時間50mmの降雨対応の改修を下流から実施、あきる野市との行政境まで来ている。昨年台風被害があったことから都に早期改修の要請をしていく。
質 昨年の台風被害をふまえて整備水準見直しは必要ないか。

課長 これ以降の質問については西多摩建設事務所の回答をそのまま答弁する。
現水準である時間50mmの降雨対応整備の着実な実施が重要と考える。
質 於奈淵堰付近の学術的価値の高い地層群の保護はどう考えるか。
課長 河岸と周辺を詳細に調査し自然環境が存続するよう配慮する。
質 第27自治会区域の止水壁のかさ上げは。
課長 この区域の改修

までさらにさらなるかさ上げをする予定はない。
質 都道251号線の整備進捗状況は。
課長 北大久野橋と水口橋の用地取得を10月から開始。北大久野橋手前の区間は用地取得と工事を引き続き進める。
質 歩行者の安全確保のため歩道設置優先で工事を進めてほしい。
課長 用地取得できた箇所から順次仮歩道整備を進めていく。
質 河川改修・都道整備は町民の生活と安全に直結する。都の事業ではあるが町としても必要なことは都に要望してほしい。
副町長 都との話し合いの機会も設けており、町としてできることは都に協力しつつ必要な要望をしていく。



ひら の たか し
平野 隆 史

災害復旧工事について
質 東京都が管理する都道184号線及び河川等の復旧状況について。
課長 西多摩建設事務所からの情報では、細尾駐在所前の復旧工事について、護岸は既に本復旧しており、道路部の本復旧は、年内に完了する予定。また、細尾駐在所から肝要方面へ約310メートルの護岸と道路については、現在、仮復旧は完了しており、本復旧は来年5月末までに完了するよう進めている。
質 町が管理する災害復旧工事の状況について。
課長 建設課が所管する災害復旧工事で、現在までに完了していない場所は2ヶ所ある。一ヶ所目は、松尾1号

線の道路復旧で、測量設計が完了し、工事発注を12月に行い、年度内に工事が完了する予定。二ヶ所目は、北大久野松尾地内の白岩滝入口上流の二つの橋梁の撤去と護岸の補修や川床の浚渫の河川復旧で、現在、工事に必要な測量設計が終了し、今後は東京都と協議を行い、年度内に工事を完了する。

る予定。
質 老朽化や洗掘による護岸損傷が激しい幸神沢について。
課長 数回の交渉や要望書を西多摩建設事務所に対して続けてきたが、本年8月に西多摩建設事務所長から「幸神沢は、貴町の管理する河川であるが、砂防施設である石積みや堰堤は都が管理しており、令和5年度から9年度の間で対策工事を行う予定」と回答を得ている。



護岸の復旧が完了した都道184号線



嘉倉 治

令和3年度一般会計
特別会計予算編成を問う

質 コロナ禍における個人、法人税の減収と地域振興費の調停額が確定していない中での予算編成であるが、規模、経常収支比率等を伺う。

町長 次世代に持続可能な行政を引き渡していくことを念頭に、事業全般にわたりゼロベースに立ち、徹底した検証、見直しを行い、効率的事業運営、自主財源の確保、自己改革力の向上に努めるよう指示した。財政指標に関しては難しいが予算規模は前年度を若干下回る状況である。経常収支比率は高い予想である。

質 国、都が打ち出している全世代型社会保

障制度の充実と町独自福祉施策との整合性を図る必要がある。現在

検証会議で検討されているが、答申はいつつ出されるのか、政治決断をもって令和3年度予算に反映するべきと考えるが。

課長 町に対して答申を行うものではない。評価や今後の方向性、見直しの必要性等について、財政、福祉施策所管課の検討を重ねた上



町長判断に基づき町議会に示し協議いただく。

質 今後、コロナ禍に關しての交付金は、十分吟味をし、幅広く協議をするべきでは。

課長 体制的に可能かどうか十分検討させて頂く。

東京都後期高齢者医療
広域連合に關して問う

質 後期高齢者医療制度において、都内の住所異動者に対して住所地特例が適用されないことから町の財政負担が生じているが。

課長 概算で3千万の負担であり改善を求めている。

とおる

ひがし
東



東京2020オリンピック・パラリンピック
聖火リレートーチ

庁舎で展示する他、2月14日に、パラリンピック種目であるボクチャの大会を予定している。

アフターコロナ・ウィズコロナと言われる状況下で、今後町主催の主な事業をどのように計画していくのか問う

質 来年度以降の主な予定について、基本的な考え方を伺う。

課長 都のイベント等に関するガイドラインに準拠した形の計画を基本に、感染状況など踏まえて、それぞれの時点で検討していく。

質 本年度、小中学校の修学旅行は中止になったが、来年度の予定は。

指導室長 来年度については、「新しい生活様式」の実践のもと、移動教室・修学旅行を実施する予定である。

東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会について問う

質 現在の取組状況と予定について伺う。

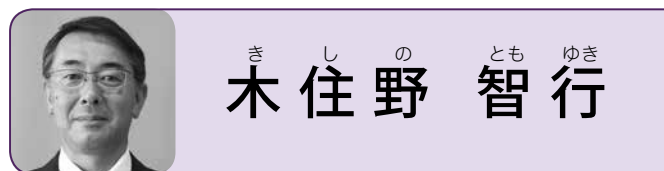
町長 7月にオリンピック、8月にパラリンピックのスケジュール等が決定されており、日の出町としては、関係機関などとの連携・協議を重ね、歴史的な瞬間を町民皆様にお楽しみ頂ければと考えている。

質 大会期間中、日の出町の対応はどのようなものがあるか。

課長 「聖火リレー並びにミニセレブレーション」を実施。聖火リレーは、日の出町では7月11日（日）に実施する。

質 今後の気運醸成にどの様に取り組むのか。

課長 本年度は、12月14日、15日に「聖火リレートーチ」を役場



き し の とも ゆき
木住野 智行



マイナンバーカードの普及促進について問う
質 本町で行っていない公的サービスの導入実施について伺う。
町長 国や東京都、近隣市町村の動向を注視しながら、費用対効果の検証も行い、着実に取組を進めていく。
質 普及促進に関しての取組について。
課長 システム改修経費や体制整備なども課

題があるが、検討を重ね取組を進めていく。
質 コンビニなどで公的な証明書を取得可能にする考えについて伺う。
課長 どこでも、すぐに証明書が取れ、利用者にとってメリットが大きいとは言え、町の現状において喫緊の課題とはなっていないが研究を続けてく。
道路・トンネルについ

を検討することとなり、3月の中間報告に向けて新たな方法について検討を進めている。
質 梅ヶ谷トンネル工事の進捗状況について伺う。
課長 トンネル名が正式に「梅ヶ谷トンネル」に決定し、工事は11月末日時点で全長1,333メートルのうち、69%の920メートルを掘削中である。

管理不全空き家への修繕解体に助成制度を
質 周辺住環境への影響解消対策は。
課長 防災・衛生・景観等が地域住民に重大な影響を及ぼしている場合、通報に基づき影響を解消するよう対応している。写真を撮り、近隣住民の聞き取りを行い、現地調査を行い所有者に通知している。
質 所有者等の特定が困難な空き家への対策は。
課長 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」により、固定資産台帳に記載された空き家の所有者に対する情報利用、不動産登記情報なども利用し、所有者の特定を進める。所有者が亡くなっている場合、相続人等の課税



おり たち ま ち こ
折田 眞知子

状況も照会している。
質 空き家のデータベース化は。
課長 現在できていないが、情報収集と状況変化に対応するため必要と考えている。
質 市街化調整区域における建築規制の弾力化の検討は。
課長 東京都が事務を

行っている。具体的方策は確認が取れていないが、問い合わせ状況を確認し、検討したい。
質 空き家等対策計画の策定予定は。
課長 平成28年に空き家の現地調査を行っている。都では、「空き家利活用等市町村支援事業」があり、実態調査、計画策定等に活用できる補助金があり、計画策定の際には手を挙げていきたい。





加藤 光徳

令和3年度予算編成を問う

質 町長の基本方針は。

町長 事業全般にわた

りゼロベースに立ち、徹底した検証・事業精査・見直し、効率的な事業運営、自主財源確保、自己改革力の向上に努めるよう指示。

質 令和2年度と違う点は。

課長 枠配分対象経費における一般財源見込み額からマイナス5%のシーリングを行った額を配分額とする。

質 一般会計予算規模は。

課長 現段階では、令和2年度を若干下回る。

質 財政見込み額（歳入）について。

課長 感染症の影響により、個人・法人住民税の減収が見込まれ、一般財源の投入額は限

られる。

質 枠配分対象経費マ

イナス5%シーリングの根拠は。

課長 具体的なことは、予算編成作業の都合上、差し控える。

質 歳入減が見込まれるなか、「長期総合計画」の見直しは。

課長 現在各課から概算要求の取りまとめを行っており、今後ヒヤ

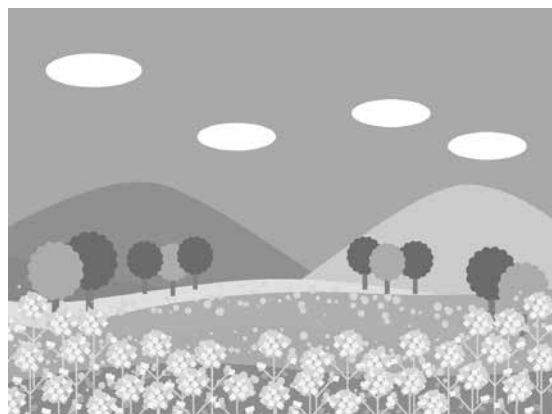
リングを重ねて、取り組み状況を確認する。

質 財政調整基金の取り崩し（繰り入れ）は。

課長 投資的事業における一般財源の補完として、必要最小限の繰り入れは行う。

質 地域振興費が不透明の中、国・都の補助金確保の取り組みは。

課長 施策を実施する上で必要とする事業経費については、国・都の支出金などの特定財源、都の市町村総合交付金の確保に努める。



濱中 直樹



野鳥の森自然公園・ロケツリーズムについて

質 野鳥の森自然公園について何う。

町長 川北整備構想には非常に長い歴史がある。バブル崩壊以降、乱開発や虫食い開発を防ぎ、秋留台構想凍結などを経て、自然環境保護へと方針を転換した。今日の野鳥の森自然公園は、地元自治会のご理解ご協力があつてのものであり、大変感謝をしている。

質 公園整備初期費用及び今後の維持費用は。

課長 国・都の10割補助事業を活用し、森林整備に1億6,300万円、修景整備に990万円。管理棟整備に8,400万円（内75%は地方創生交付金及び都総合交付金を活用）を支出。維持費用は、管理経費や委託料で年間約900万円。

質 現在の来園者数は。

課長 土日祝日の管理棟開館日の集計で、



ひので野鳥の森自然公園からの眺望

令和元年度2,333人。令和2年度は10月末で、2,568人。

質 野鳥の森自然公園でのロケ実績は。

課長 平成25年から令和2年までのロケ実施件数は76件。

質 ロケツリーズムの現状と課題は。

課長 ロケ受入は公共施設を産

業観光課、民間施設は観光協会が担当し、緊密に連携して対応。「聖地巡礼」で来町した観光客を、どのように他の観光資源へ誘客し、経済効果を生み出していくかが課題である。

そのために、ロケ窓口の一本化、施設所有者の協力、町内事業者の対応、エキストラ出演など町が一体となったロケ誘致の機運醸成、体制作りが必要である。



あおしかかずお
青鹿 和男

空き家問題について

質 平成28年度の調査で、空き家が130件あるとされているが、以降、どのような状況か。

課長 平成29年度に所有者に対し意向調査を実施、調査から5年が経過している。今後状況の変化と、活用できる空き家の情報収集等、検討していく。

質 空き家が原因で火災が発生し、近隣宅まで類焼してしまった場合、空き家の所有者は責任を負わなければならないのか。

課長 失火者に重大な過失があった場合は損害賠償の責任を負う場合がある。

質 空き家の所有者が死亡し、相続人が全員相続放棄をした場合、どのようなことになるか。

か。

課長 相続人全員が相続放棄した場合でも、新たな相続人が決まるまでは、相続人には空き家の管理責任が求められる。

質 土地の固定資産税は住宅が建っていると優遇されているが、どのように優遇されているのか。また、空家対策特別措置法により優遇がなくなると聞くが、どのようになっているか。

課長 課税標準の特例については、居住用に供されている住宅が建っている土地に対して特例が適用される。具体的には、1戸あたり200㎡までの土地は、固定資産税の課税

標準となるべき価格の6分の1、都市計画税の課税標準となるべき価格の3分の1となり、200㎡を超える部分は、固定資産税の課税標準となるべき価格の3分の1、都市計画税の課税標準となるべき価格の3分の2とする特例が適用される。この特例が適用にならない場合は、町が、空家対策特別措置法により「特定空家等」の所有者に勧告を行った場合、課税標準の特例が適用されなくなる。なお、現時点では、勧告を行った住宅はない。



請願・陳情は！

3月の定例会では、2月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。（開庁時にご来庁願います。）
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

（問い合わせ 電話（588）5148 直通）

表紙

〇〇に関する請願

紹介議員 ㊟

※陳情には紹介議員はいりません。

（陳情に表紙はいりません）

本文

〇〇に関する請願（陳情）

要旨
理由

平成 年 月 日
請願（陳情）者
住所
氏名 ㊟
電話番号

外 名

日の出町議会議長 殿

議会活動報告 町へ提出！

日の出町土砂等による土地の埋立て等の 規制に関する条例の一部改正(案)



総務まちづくり常任委員会

当委員会では、「残土埋立てに関する取り組み」に関して2度の視察と、近隣自治体の残土の埋立て対策や条例制定状況等を調査研究した結果、平成11年に制定され、21年の間、改正等の見直しが行われていない、既存の町条例「日の出町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に「土地所有者関連項目」や「罰則の強化等」を追加する一部改正を行い、残土埋立てに対する規制強化を図るよう、町執行部に対して求めていく必要があると判断いたしました。

日の出町太陽光発電事業の適正実施に関する ガイドライン(案)



厚生文教常任委員会

太陽光発電施設事業は東京都が許認可を行うため、町が関与できる根拠がありません。このことから、太陽光事業に対する町の考え方を町内外へ示し、地域の環境や住民意識と調和した適正な事業に取り組んでいただく事を目的にガイドラインの策定・執行を要望しました。

議会日誌

3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22	23	24 議会運営委員会	25	26	27
28 本会議 (議案審議)	3/1	2	3 本会議 (一般質問)	4	5	6
7 総務 まちづくり 常任委員会	8 厚生文教 常任委員会	9 議会運営 委員会	10 予算決算 常任委員会	11	12	13
14	15	16	17 本会議 (議案審議)	18	19	20

会議日程は、変更となる場合があります



どんど焼き 無病息災を願って 令和3年1月11日

本会議の会議録をインターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的確に調べることができますので、積極にご活用ください。

アクセス方法

町のホームページ
(www.town.hinode.tokyo.jp)

↓
町議会

↓
会議録

↓
会議録検索システム



日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

議会だより編集委員

木住野 智行
青鹿 和男

縄井 貴代子
折田 眞知子
(編集委員長)

濱中 直樹
萩原 隆旦

編集後記

2020年は、将来にわたって世界中の人々が忘れられない年として記憶されることでしょう。

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの方が犠牲となり、現在もその病に苦しめられている方がたくさんいらっしゃいます。犠牲となられた方々のご冥福を祈り、病と闘っている方々の一日も早い回復をお祈りします。

この議会だよりを編集している時期も、感染がさらに拡大する傾向にあります。しかし、今号が発行される頃には、国内でもワクチン接種開始の道筋がついていることが期待できます。今しばらく、不安で不便な生活が続くかと思いますが、感染予防を第一に、ご自身のお身体を労わっていただきたいと思います。

有史以来、人間は幾度となく伝染病や感染症の流行を乗り越えてきました。この新型コロナウイルスも乗り越え、収束する日が必ず来ると信じています。

編集委員 濱中 直樹

発行 日の出町議会

編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (588) 5148 (直通) FAX 042 (597) 4369

再生紙を使用しています。